

完成！みんなの新庁舎



新庁舎工事のため、市役所駐車場が手狭になり大変ご迷惑をお掛けしております。

引き続き、庁舎周りの外構工事などを実施しますので、来庁の際は、駐車場係員の指示に従って駐車されますよう、ご理解のほどよろしくお願ひします。

新庁舎移転インフォメーション

連休中の戸籍の届出は各サービスセンター(SC)をご利用ください

連休期間中は、新庁舎移転作業に伴う車両の出入りなどで、駐車場の混雑が予想されます。戸籍の届出は、各市民SCなどをご利用ください。

市民課 ☎(866)2073

連休中の各市民SCの受付時間
 北部・西部 ▶ 8:30～21:30
 河辺・雄和 ▶ 8:30～17:15
 駅東SC ▶ 9:00～17:00

自動交付機が休止します

新庁舎移転作業のため、本庁舎にある自動交付機(住民票の写しなどを交付)が、5月3日(火)～5日(木)は利用できません。他の施設の自動交付機は利用できます。

市民課 ☎(866)2018

市役所前バス停が移動します

5月6日(金)から、市役所側の「県庁市役所前」バス乗り場が新庁舎入口付近に移動します。また、現庁舎1階のバスコーナーは、5月2日(月)で閉鎖します。

秋田中央交通 ☎(823)4411



中央市民サービスセンターが新庁舎内にオープン！

5月6日(金)、新庁舎の開庁と同時に、中央市民サービスセンター「センターズ」が2・3階にオープンします。貸出施設や子育て交流ひろばなど、ぜひご利用ください。



子育て交流ひろば



調理室

問い合わせ
オープン前…生活総務課 ☎(866)2037
オープン後…サービスセンター代表 ☎(888)5640
 施設利用受付 ☎(888)5644 子育て交流ひろば ☎(888)5652

取扱業務

業務時間(年末年始を除く平日) ▶ 8:30～17:15

市民協働の推進に関すること、市民活動の育成・支援、市民憲章の普及・啓発活動などの支援、中央地域の生涯学習に関すること、道路や公園などの維持管理や小破修繕

★2階に“子育て交流ひろば” 開館時間は9:00～17:00(年末年始を除く毎日)。就学前のお子さんと保護者が、いつでも自由に遊べるほか、子育て相談や楽しい親子イベントも実施します。

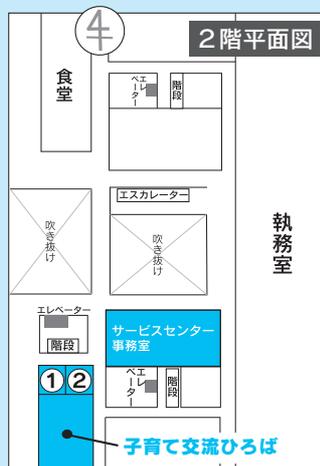
貸出施設

開館時間(年末年始を除く毎日) ▶ 9:00～21:00

予約は、使用日の前月1日から、秋田市公共施設案内・予約システム、電話(☎(888)5644)または直接、3階受付でお申し込みを

*オープン前は、平日に、電話または直接、生活総務課(市役所分館2階)へお申し込みください。

施設の位置図



施設の内容



この部分が中央市民サービスセンター

☐ = 設備を使用した際の1時間あたりの料金 ☑ = 営利目的利用の1時間あたりの料金

*番号は上図参照。

室名	施設の内容	室名	施設の内容
①②→洋室	定員12人程度 ☑ 1室200円	⑨→調理室	IH調理台5台あり ☑ 調理器具150円 ☑ 410円
③→多目的ホール	バドミントンコート2面、または8人制バレーコート1面がとれる広さ。講演会、発表会などに利用できるステージあり ☑ 照明器具50円 ☑ 2,050円	⑩⑪⑫→洋室	⑩⑪は定員18人程度(通し間としても利用可)、⑫は定員12人程度 ☑ 1室200円
④→洋室	定員80人程度 ☑ 1,230円	⑬⑭→陶芸工作室	⑬には作業台あり ⑭には陶芸窯、電動ろくろ、作業台などあり ☑ 陶芸窯250円 ☑ 1室410円
⑤～⑧→和室	⑤は茶室として利用可(炉壇あり)。⑥～⑧は通し間としても利用可 ☑ 1室200円	⑮～⑯→音楽室	防音仕様 ☑ 1室410円

3月18日、現議場で議員と市幹部職員。議論の場は新庁舎5階へ



市議会議場 52年の歴史に幕

2月市議会定例会の最終日、3月18日に現議場に感謝を込めてお別れのセレモニーを行いました。現庁舎ができた昭和39年から52年にわたり、市民の代表である議員と市当局とが議論を交わして来た議場もこの日が最後となりました。

新庁舎の完成に伴い、次の6月定例会から議論の場は新庁舎5階の新議場に移ります。

議会事務局総務課 ☎(866)2232



シルバー人材センターと協定締結 空き家の適正管理を推進

秋田市と一般社団法人秋田市シルバー人材センターが「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました(3月10日付け)。

協定では、空き家の所有者などから、管理についての相談が寄せられた場合、市が同センターを紹介することや、所有者などの依頼により、空き家の定期的な見回りや除草などを行うことを定めています。

防災安全対策課 ☎(866)2021

2015年版表紙



市民便利帳を8月末に発行

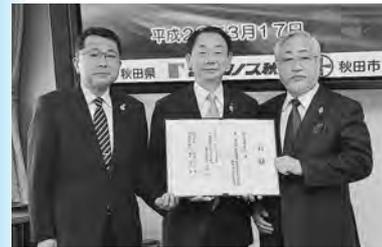
市の事業概要や生活情報などを掲載する「秋田市民便利帳2016」は、市と(株)サイネックスが共同で発行し、8月末～9月末に、順次市内全戸へ配布する予定です。

市民便利帳の発行や配布にかかる経費はすべて、(株)サイネックスが募集する広告収入でまかさないです。

- ▶市民便利帳の発行については
広報広聴課 ☎(866)2034
- ▶広告の募集については
(株)サイネックス ☎(833)6700

問い合わせ

秋田市への寄附ありがとうございました



右からテクノス秋田の相田龍三代表取締役、穂積市長、越後教育長

3月17日、市の誘致企業の(株)テクノス秋田から、秋田商業高校にパソコンや情報処理関連機器を寄附していただきました。企業立地雇用課 ☎(866)8918



谷口雅康秋田支店長から寄附金の目録と絵本をいただきました

3月28日、あいおいニッセイ同和損害保険(株)秋田支店から、市の子育て支援事業に役立てて欲しいと寄附をいただきました。子ども総務課 ☎(866)2141



千秋公園の桜を次世代へ

次の世代に、美しい千秋公園の桜を残すため「千秋公園さくらファンド(基金)」へご協力をお願いします。いただいた寄附は、植え替えや樹勢回復のために活用します。

寄附は、公園課(市役所3階、新庁舎では4階)にある寄附申込書で受け付けています。また、千秋公園桜まつりの会場内に募金箱を設置していますので、ご協力をお願いします。

公園課 ☎(866)2154

*寄附申込書は市ホームページからも入手できます。